

平成29年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第19日（平成29年 3月24日 金曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議員派遣について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 9番 | 永野裕夫君 |
| 10番 | 岡崎宣男君 | 11番 | 仲田強君 |
| 12番 | 武藤清君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

8番 西原強志君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主幹 | 出口直人君 |
| 主幹 | 坂本壮君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                             |         |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長           | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                      | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                                     | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 二宮 眞弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長          | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                                 | 田村 善和 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 中山 優 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 会 事 務 局 長                           | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会3月会議第19日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。8番、西原強志君が所用のため欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

日程第1、市長提出議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの、議案24件を一括議題といたします。

ただ今から、各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君。

（予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（岡本 詠君） おはようございます。

平成29年土佐清水市議会定例会3月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第10号「平成29年度土佐清水市一般会計予算について」

(1) 歳入については、特に意見もなく、了承いたしました。

(2) 歳出中、5款1項5目19節 産業振興推進総合支援事業費補助金について、委員より、本事業における収支概算について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、本事業は、長期肥育鶏のブランド化を図り、加工処理施設を整備することにより、養鶏業者の所得向上等を目指すものである。具体的な収支計画については、現在作成中であるが、協力企業の農場では3名が加工処理を含む経営を行っており、その業者によると採算は取れているとのことであります。また、加工処理施設が完成すれば、現在市外業者に処理委託をしておる土佐ジローについても、新たな販売、流通に乗せることも考えられる。さらに、ふん尿処理に関しては、今後事業規模を拡大していく中で堆肥化や鶏ふんの販売等を行っていくことについて検討していきたいとのことであります。

委員より、本市を代表する水産物は天候等に大きく左右されるが、養鶏業については、安定的な供給ができ加工処理、精肉出荷が成功すれば、経済効果も期待できる。今後は、市内外の宿泊施設・飲食業者への出荷拡充に向け、積極的な取り組みを続けるよう要請し了承いたしました。

同じく6款1項3目15節 ジョン万資料館改修工事について

委員より、説明を求めました。

執行部の説明によりますと、平成30年4月1日、志国高知幕末維新博第二幕の開催にあわせジョン万次郎資料館をリニューアルするための改修費で、建物外観は遠くからでも一目でわかる外壁をイメージし、内装については1階でジョン万の生涯を資料で展示、2階は無料体験やワークショップのコーナー、ウッドデッキのスペースを設ける予定である。外装費用は、4,719万6,000円、内装費は4,919万円、その他空調改修等も含めた計1億976万1,000円を計上した。

委員より、入館者の見込みについて、どの程度の想定をしてるかとの意見に対し、現在は、年間で約9,000人から1万人の入館者であるが、改修後は約1.5倍の1万5,000人の入館を見込んでいるとのことであります。

さらに委員より、工事請負業者については、業種の専門性も必要と思うが、どのように考えているかとの意見に対し、今回の改修工事は、志国高知幕末維新博第二幕の開催にあわせたりリニューアルであるため、県下全体をプロデュースする中で、アドバイザーからのアドバイスも受けながら、できるだけ市内業者で請負工事ができるように考えていきたいとのことであり了承

いたしました。

同じく、9款1項2目8節 外国語コア・エリア実践研究指定事業について

委員より、概要説明を求めました。

執行部の説明によりますと、平成32年度より小学校での外国語教科化に向けて、土佐清水市全体を研究拠点地域として、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び教員の指導体制の充実を図ることを目的としている。具体的には、教員の指導力、指導方法及び学習評価の実践研究を行うため、外国語コア・エリア推進会議の中で推進プランを作成、県教委及び大学等と連携を図り先進校の視察や、研究授業等を実施するなどの研修を計画している。実施期間は平成29年度の1年間であるが、次年度からはこの研修を生かしそれぞれの学校が継続して取り組んでいくとのことである。

委員より、小学校2校と中学校1校で実施となると、小学校教員は英語教諭の免許をもっていない方もいる中での指導については厳しいのではないかとと思うが、現場の声は届いているかとの意見に対し、校長会でも平成32年度からの外国語教科化に向け、積極的に取り組んでいくことで十分理解は得ているとのことである。

委員より、実施に向け条件整備はしていかなければならないが、学校現場では、これまで以上に高度な専門的知識・技能習得など、教員に求められる資質、能力の維持・向上に向け研修等多くの業務を抱えている。教員の力量によって子どもたちの学力に差がでないよう、市内全体で、均等にレベルアップを目指し、教員研修の受講体制等の配慮を十分行うよう要請し承いたしました。

その他歳出については、特に意見もなく了承いたしました。

2、議案第 4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」

議案第 5号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」

議案第 6号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について」

議案第 7号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」

議案第 8号「平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

議案第 9号「平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」

議案第11号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」

議案第12号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」

議案第13号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」

議案第14号「平成29年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」

議案第15号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」

議案第16号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」

議案第17号「平成29年度土佐清水市水道事業会計予算について」

以上、13件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました予算案について、議案第4号から議案第12号及び議案第14号から議案第17号については全会一致により、議案第13号については賛成多数によりそれぞれ原案のとおり、可決いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君。

（総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（田中耕之郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会審査経過の概要と結果報告について、報告をいたします。

平成29年土佐清水市議会定例会3月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第19号「土佐清水市救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、平成24年9月、福岡市の和白病院と本市の渭南病院との間で災害時における支援協定を締結した。内容としては、南海トラフ地震等により災害が発生した場合、和白病院の所有するヘリコプターを医療スタッフの派遣、重傷者の搬送等で活用することとなっているが、ヘリコプターの航続距離は500kmで、本市から和白病院までは255kmあり、帰路の燃料不足や市内での救助活動に支障を来すことなどが懸念されることから、市民の生命を守るため緊急事態に備えた対策として、ヘリコプター用燃料備蓄倉庫を整備したことによる条例の制定である。設置場所は総合運動公園付近の衛生センター下となっており、施設管理は渭南病院が行う。建物の構造はコンクリートブロック造、広さ9.9㎡（3坪）の中には、ドラム缶4本分（800ℓ）の航空燃料を保管する。この施設整備にかかった費用は、設計費33万9,660円、工事費219万2,400円、計253万2,060円となっており、燃料は災害時に備え、石油業者と渭南病院との間で詳細な打ち合わせを行い搬入する。経費については、施設整備費及び施設内を換気するための電気料を市の負担とし、燃料の入れかえ、補充にかかる費用は、渭南病院が負担するとのことであります。

委員より、この施設は行政財産となると思うが、使用許可等はどのような手続を取るかとの意見に対し、本条例案第3条に基づいた許可申請となり、行政財産としての使用許可の手続を取っていくとのことであり了承いたしました。

2、議案第24号「土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」

委員より、改正内容について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、土佐清水市唯一の高等学校から、大学等へ進学した生徒に対する支援と、若い世代の本市への定住による人口の増加を促進することを目的とし、これまで土佐清水市奨学資金貸与条例の中にうたわれていなかった、奨学資金返還助成に関する規定を設け、改正後の条例中、第22条第1項に、返還した奨学資金について、一定の条件を満たした場合に助成を受けることができ、第2項には、規定について交付要綱で定める条文を追加するものである。具体的には、清水高等学校から関西学院大学入学準備金の助成とあわせ、市の奨学資金及び日本学生支援機構奨学金第一種及び第二種について、市や機構への返還金の助成を行う。また、この助成の適用については、平成28年度末で卒業する生徒の中で、最大24名が対象となっており、関西学院大学への指定校推薦も1名の生徒から入学準備金の申請があり執行したとのことであります。

委員より、本条例案第22条中「一定の条件を満たした場合に助成を受けることができる。」とあるが、具体的な要件は何かとの意見に対し、助成の適用となる生徒は、清水高校からストレートで大学等を卒業後、直ちに土佐清水市へ帰郷し、就労した場合、大学等在学中に市の奨学資金等を借り入れた額を、卒業後申請があれば半年から1年間据え置いた後、返還した額を市が本人へ助成するとのことであります。

さらに委員より、何らかの事情により留年等があった場合は対象外となるかとの意見に対し、留学などによりさらに高い学歴を目指すために留年をした場合等は対象となるが、怠学等（これは勉強を怠けたこと）で留年となった場合は、この助成制度の趣旨に反するとのことであり、今後助成の条件となるストレートで卒業することが何らかの事情によりできなかった場合については、その都度状況を勘案しながら助成の目的に沿った対応を考えていくよう要請し了承いたしました。

3、議案第18号「土佐清水市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について」

議案第22号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第27号「訴えの提起について」

以上3件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致

により原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） おはようございます。

それでは、平成29年土佐清水市議会定例会3月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第23号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」

まず、執行部に内容説明を求めました。

執行部の説明によりますと、児童虐待防止対策の抜本的強化を図るため、児童虐待防止対策コーディネーターを1名配置するというもので、雇用形態としては、週29時間勤務の非常勤職員で、報酬月額16万5,000円としている。財源としては、「高知県子どもの見守り体制推進交付金」を見込んでおり、その要件としては、①児童虐待防止対策コーディネーターの配置②民生委員（主任児童委員）を活用した地域の見守り体制の構築③母子保健担当課（健康推進課）及び児童虐待対応課（福祉事務所）、教育委員会等の児童虐待に関わる関係各課による庁内連携体制の構築を要綱等で整理していくことが求められている。

本市では、「土佐清水市子どもの見守り体制推進事業実施要綱」を平成29年3月31日に制定するよう計画しており、その第4条第2項には、児童虐待防止対策コーディネーターの主な業務として、（1）市の保健師と連携し、支援の必要な子どもを福祉事務所につなぐ業務（2）主任児童委員等による地域の見守り活動への支援及び活動記録等の整理（3）要保護児童対策地域協議会の運営にかかる業務（4）その他福祉事務所の児童虐待対応等にかかわる業務の以上4点を規定することとしている。

現在、本市の児童虐待等に対応している職員は、子育て支援係長、保健師、家庭相談員2名の計4名で、今回、保健師が退職するに当たり、その補充とさらなる児童虐待防止対策の強化策として、児童虐待防止対策コーディネーターを雇用し、家庭相談員と連携を図りながら、まとめ役として全体的なコーディネートをやる役割を担い、取り組むこととしている。

募集方法としては、公募を予定しており、市の広報等で周知を図り、募集していきたい。募集がない場合は、関係機関等に連絡して、適切な方がいないか当たっていきたいとのことであります。

委員より、児童虐待防止対策コーディネーターは、専門性が高く、人間性といった部分も必要となる。教育・保育に携わってきた方など、経験者を対象とするよう検討する必要があるの

ではないかという意見に対して、募集に当たっては、経験という部分が非常に大きいと思うので、十分反映した形の採用となるよう検討していきたいとのことであり了承いたしました。

2、議案第20号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第21号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第25号「工事委託協定の変更について」

議案第26号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」

以上4件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致により原案のとおり可決をいたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で、各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席にお戻りください。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で、産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、議案第5号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第6号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第7号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第8号「平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、議案第9号「平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」以上6件を一括採決いたします。

以上6件の議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、以上6件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「平成29年度土佐清水市一般会計予算について」を採決いたします。

議案第10号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第10号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」を採決いたします。

議案第11号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第11号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」を採決いたします。

議案第12号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第12号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」を採決いたします。

議案第13号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第13号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「平成29年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」を採決いたします。

議案第14号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第14号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

議案第15号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第15号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」を採決いたします。

議案第16号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第16号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「平成29年度土佐清水市水道事業会計予算について」を採決いたします。

議案第17号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第17号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号「土佐清水市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を採決いたします。

議案第18号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第18号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号「土佐清水市救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例の制定について」を採決いたします。

議案第19号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第19号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を採

決いたします。

議案第20号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第20号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第21号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第21号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第22号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第22号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第23号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第23号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号「土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第24号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第24号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号「工事委託協定の変更について」を採決いたします。

議案第25号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第25号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」を採決いたします。

議案第26号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第26号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号「訴えの提起について」を採決いたします。

議案第27号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第27号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

ただ今、岡本 詠君から議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、「岡本 詠君の議員辞職の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって「岡本 詠君の議員辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「岡本 詠君の議員辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岡本 詠君の退場を求めます。

職員に辞職願を朗読いたさせます。

（職員朗読）

○議長（仲田 強君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

岡本 詠君の議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって岡本 詠君の議員の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

先ほどの休憩中に開催されました予算決算常任委員会において、岡本 詠君の議員辞職に伴い欠員となった予算決算常任委員会委員長に、武藤 清君が新たに互選されましたので、ご報告いたします。

日程第2、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、決定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） ご苦労さまでした。3月会議の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今会議において提案を申しあげました各案件につきましては、慎重審議の結果、全ての議案がほぼ全会一致で可決承認いただき、まことにありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。また、審議期間中の一般質問や、各常任委員会を通じて、議員各位から寄せられた貴重なご意見、ご提言につきましては執行部でさらに検討を加え、今後の市政運営に生かして

まいります。

さて、今会議は私の1期目、最後の定例会となりましたが、この4年間、全身全霊を傾けて市勢の発展に向け、誠実に努力を重ねてまいりました。人口減少のもたらす負の連鎖との闘い。南海トラフ地震、津波から市民の命を守る戦い。こうした土佐清水市の抱える課題に正面から立ち向かい、今大きな手ごたえを感じているところです。この間、市議会はもとより、地区懇談会、住民座談会をはじめ、意見交換の場を通じて多くの市民の皆様からご指導、ご鞭撻をいただきました。改めてこの場をおかりいたしまして、心からお礼を申し上げます。さらに、市民の皆様の実情な願いを果たすため、今ここで歩みをとめるわけにはまいりません。進み始めた産業復興への取り組み、竜串再開発やジオパーク構想など地域活性化への取り組み、過疎少子高齢化への対策、やらなければならないことはたくさんあります。この4年間の市政担当者としての実績と、2期目に向けての具体的な政策を明確にお示しした上で市民の皆様から審判を受ける厳しい試練の時を迎えます。大変僭越ではございますが、できることならば次の6月会議で再びこの議場において議員の皆様と市政の課題について、議論したいと願っているところであります。議員の皆様におかれましては、健康に十分に留意されまして今後のご活躍をお祈り申し上げます。

結びに当たり、一般質問の中でも議員の皆様からこの3月31日付をもって退職する幹部職員をはじめ、職員に対するねぎらいの言葉をいただいたところではありますが、本当に長い間ご苦勞さまでした。皆様のこれからの人生が、幸多きものとなりますよう心からお祈りし、あわせて皆様方のご健勝、ご祈念を申し上げまして3月会議終了の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） これをもちまして、平成29年土佐清水市議会定例会3月会議を終了いたします。ご苦勞さまでございました。

午前11時24分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員